

# 低炭素建築物認定に係る手数料一覧表

適用

- 1 一戸建て住宅 表 1
- 2 共同住宅の住戸認定 表 1
- 3 共同住宅の住棟認定 表 1 + 表 2 ※表 2 は除くことができる
- 4 住宅と非住宅複合建築物 表 1 + 表 2 + 表 3 ※表 2 は除くことができる
- 5 非住宅建築物 表 2 + 表 3

表1 住宅または住宅の部分

戸数区分	手数料の額(新規認定:円)		手数料の額(変更認定:円)	
	事前審査あり	事前審査なし	事前審査あり	事前審査なし
戸建て住宅	5,700	32,200	2,900	16,100
1戸(共同住宅等)	5,700	32,200	2,900	16,100
2戸～5戸	12,400	65,900	6,200	33,000
6～10戸	18,400	91,200	9,200	45,600
11～25戸	28,000	126,700	14,000	63,400
26～50戸	44,300	180,300	22,200	90,200
51～100戸	76,200	256,700	38,100	128,400
101～200戸	118,300	346,400	59,200	173,200
201～300戸	148,400	452,900	74,200	226,500
301戸～	158,000	531,200	79,000	265,600

表2 共同住宅の共用廊下等の部分(建築物の部分で熱損失審査を要しない部分を含む)

面積区分	手数料の額(新規認定:円)		手数料の額(変更認定:円)	
	事前審査あり	事前審査なし	事前審査あり	事前審査なし
～300㎡	10,300	100,000	5,200	50,000
301～2000㎡	27,600	165,400	13,800	82,700
2001～5000㎡	75,700	255,600	37,900	127,800
5001～10000㎡	117,800	327,300	58,900	163,700
10001～25000㎡	147,900	390,500	74,000	195,300
25000㎡超	184,000	454,300	92,000	227,200

表3 非住宅建築物(建築物の部分で熱損失審査を要しない部分を除く)

面積区分	手数料の額(新規認定:円)		手数料の額(変更認定:円)	
	事前審査あり(イ)	事前審査なし(ロ)	事前審査あり(ハ)	事前審査なし(ニ)
～300㎡	10,300	218,600	5,200	109,300
301～2000㎡	27,600	348,900	13,800	174,500
2001～5000㎡	75,700	495,200	37,900	247,600
5001～10000㎡	117,800	606,500	58,900	303,300
10001～25000㎡	147,900	714,200	74,000	357,100
25000㎡超	184,000	814,700	92,000	407,400

※法第54条第2項の規定により、建築基準法第6条第1項に規定する建築基準関係規定に適合するかどうかの審査を受けるよう申し出た場合(法第55条第2項の規定により準用する場合を含む。)認定申請手数料に、通常の確認申請手数料を加えた額とする。